

## 平成23年8月定例会

〔 会期 平成23年8月11日（木） 1 日 限 〕  
〔 場所 ホテルリッチ&ガーデン酒田 スカンジナビア 〕

平成23年第2回庄内広域行政組合議会  
8 月 定 例 会 会 議 録

平成23年8月11日(木曜日)午後3時30分 開議

~~~~~

## ◎出欠席議員氏名

議 長 齋 藤 久

### 出 席 議 員 (16名)

|      |         |      |         |
|------|---------|------|---------|
| 1 番  | 高 橋 千代夫 | 2 番  | 武 田 恵 子 |
| 3 番  | 後 藤 泉   | 4 番  | 佐 藤 丈 晴 |
| 5 番  | 高 橋 正 和 | 6 番  | 門 田 克 己 |
| 7 番  | 成 田 光 雄 | 8 番  | 富 樫 透   |
| 9 番  | 三 浦 正 良 | 10 番 | 小 野 由 夫 |
| 11 番 | 関 徹     | 12 番 | 秋 葉 雄   |
| 13 番 | 五十嵐 庄 一 | 14 番 | 小野寺 佳 克 |
| 15 番 | 上 野 多一郎 | 16 番 | 齋 藤 久   |

### 欠 席 議 員 (0名)

~~~~~

## ◎説明のために出席したもの

理事長 榎本政規  
(鶴岡市長)

副理事長代理 本間正巳  
(酒田市副市長)

副理事長 原田眞樹  
(庄内町長)

理事 阿部 誠  
(三川町長)

理事 時田博機  
(遊佐町長)

監査委員 和田邦雄  
(酒田市監査委員)

監査書記 須藤秀明  
(酒田市監査委員事務局長)

会計管理者 五十嵐 收一  
(鶴岡市会計管理者)

出納員 奥山正智  
(鶴岡市会計課長)

参 与 秋野友樹  
(鶴岡市企画部長)

参 与 加藤 裕  
(酒田市総務部長)

参 与 菅原一司  
(鶴岡市農林水産部長)

参 与 白崎好行  
(酒田市農林水産部長)

庄内広域行政組合  
事務局長 佐藤 茂  
(鶴岡市企画部付参事)

青果市場管理事務所兼食肉流通  
施設事務所兼広域行政事務所  
所 長 蓮池 昇  
(鶴岡市農政課付主幹)

広域行政事務所  
次 長 高坂信司  
(鶴岡市企画調整課長)

広域行政事務所  
次 長 阿部 勉  
(酒田市政策推進課長)

~~~~~

## ◎議事日程

議事日程第1号

平成23年8月11日（金）午後3時30分開議

- 第 1 改選議員の議席の指定
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 会期の決定
- 第 4 議会運営委員の選任
- 第 5 報第 1号 平成22年度公営企業の資金不足比率の報告について
- 第 6 認第 1号 平成22年度庄内広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 7 認第 2号 平成22年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 8 認第 3号 平成22年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 9 認第 4号 平成22年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 10 議第 9号 損害賠償の額の決定の専決処分の承認について
- 第 11 議会第1号 理事長の専決処分事項の指定について

~~~~~

## ◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

~~~~~

## ◎開 議

(午後 3 時 3 0 分)

### ○議長 齋藤久議員

ただいまから、平成 2 3 年 8 月 庄内広域行政組合議会定例会を開会いたします。

本日の欠席届出者はありません。

出席議員が定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第 1 号によって進めます。

~~~~~

## ◎日程第 1 改選議員の議席の指定

### ○議長 齋藤久議員

日程第 1 「改選議員の議席の指定」を行います。改選されました議員の議席は、会議規則第 3 条第 1 項の規定により、議長において指定いたします。

三浦正良議員の議席を 9 番と指定します。

~~~~~

## ◎日程第 2 会議録署名議員の指名

### ○議長 齋藤久議員

日程第 2 「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 7 2 条の規定により、議長において、1 0 番小野由夫議員、1 1 番関徹議員を指名いたします。

~~~~~

## ◎日程第3 会期の決定

### ○議長 齋藤久議員

次に、日程第3「会期の決定」を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、さきに議会運営委員会において協議されておりますので、その結果について委員長の報告を求めます。

6番 門田克己議会運営委員長。

### ○議会運営委員長 門田克己議員

ご報告を申し上げます。本定例会の会期につきましては、去る8月5日議会運営委員会を開催し、協議しました結果、本日8月11日一日限りとすることに決定いたしました。

尚、詳細につきましてはお手元に配布の日程表のとおりでございますので、よろしく願いをいたします。

以上でございます。

### ○議長 齋藤久議員

お諮りいたします。ただ今議会運営委員長より報告ありましたとおり、本定例会の会期は、本日一日といたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

### ○議長 齋藤久議員

ご異議なしと認めます。よって本定例会の会期は、本日一日と決定いたしました。

~~~~~

## ◎日程第4 議会運営委員の選任について

### ○議長 齋藤久議員

日程第4「議会運営委員の選任」を議題といたします。

6月に任期満了により、組合議会を退任されました高橋信幸委員の後任が選任されていないため、ただいま議会運営委員が1名欠員となっております。

委員の指名につきましては、議会運営委員会条例第4条の規定により、議長において指名いたします。

お諮りいたします。三浦正良議員を議会運営委員に選任することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 齋藤久議員

ご異議なしと認めます。よって、三浦正良議員を議会運営委員に選任することに決しました。

◎提案説明

○議長 齋藤久議員

次に、本定例会に提案されております報第1号、及び認第1号から認第4号まで、並びに議第9号の議案6件について提案者の説明を求めます。理事長。

○理事長 榎本政規鶴岡市長

本日、平成23年8月庄内広域行政組合定例会を招集申し上げましたところ、議員の皆様方には何かとご多忙のところ、また、残暑厳しい中、ご出席を賜りまして誠に有難うございます。今議会に提出いたしました議案の概要につきまして、ご説明申し上げます。提案議題は、報第1号 平成22年度公営企業の資金不足比率の報告及び認第1号から認第4号までの平成22年度一般会計及び特別会計決算議案4件、並びに議第9号の専決処分の承認を求める議案1件であります。

まず、報第1号 平成22年度公営企業の資金不足比率の報告につきましては、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、青果市場事業及び食肉センター事業の公営企業について、経営の状況を報告するものであります。

次に、認第1号 一般会計の決算であります。歳入が1,965万4千円、歳出が1,409万3千円となり、前年度と比べ歳入が42.1%、歳出が85.5%のそれぞれ増となっています。これは、繰越金が減少したものの、派遣職員の給与費負担金が増となったことなどが主な要因であります。この結果、歳入歳出差引額は556万1千円となり、この形式収支から前年度における実質黒字額を差し引いた実質単年度収支は、67万1千円の赤字となっております。

次に、認第2号 庄内地方拠点都市地域事業特別会計の決算であります。歳入が1億1,291万3千円、歳出が1億1,270万円で前年度と比べ、歳入が1.9%、歳出が1.8%と、わずかな伸びとなっております。この要因といたしましては、歳入において繰入金が増したものの基金の適正な運用により財産収入が増となったことによるものであります。また、歳出において、庄内地域振興基金積立金が前年度比58.7%増の550万円となっております。この結果、歳入歳出差引額は21万3千円となり、この形式収支から前年度における実質収支黒字額を差し引き、これに基金積立額を加えた実質単年度収支は552万7千円の黒字となっております。

次に、認第3号青果市場事業特別会計であります。歳入は、工事請負費に充当する組合債が25.0%、2,500万円減少したものの、市場施設維持改良基金からの繰入金は99.4%、

1,790万円の増、諸収入が25.9%、498万9千円の増、また、市場取扱高は減少したものの取扱金額が前年度を上回ったことに伴い、市場使用料が前年度より4.7%、338万6千円の増となったことなどがあり、計で前年度比1.2%、292万7千円増の2億5,560万4千円となっております。一方、歳出は需用費など物件費の節減に努めて参りましたが、投資的事業である大規模改修工事を引き続き実施したことなどから、計で0.9%、230万4千円増の2億4,671万9千円となり、歳入・歳出差引額は888万5千円となっております。この形式収支から、前年度における実質収支黒字額と基金取崩し額を差し引き、これに基金積立金を加えた実質単年度収支は3,447万7千円の赤字となっております。今後とも、庄内地域をはじめ、隣県地域を含めた消費者に、新鮮で安全・安心な青果物供給のため、市場関係者のご協力を頂きながら、公平・公正な市場運営に努めて参りたいと存じます。なお、大規模改修工事の最終年度となる本年度分の工事について、去る7月20日に入札を行っており、来年3月9日までの工期で施工する予定であります。この間、関係の方々には何かとご不便をおかけいたしますが、ご協力下さいますようお願い申し上げます。

次に、認第4号食肉流通センター事業特別会計であります。歳入は、使用料及び手数料が処理頭数の減により0.8%、240万円の減となったものの、繰越金が84.0%、1,441万1千円、諸収入が2.2%、163万9千円それぞれ増となったため、計で2.1%、1,413万6千円増の6億7,407万8千円となっております。なお、と畜頭数は27万3千頭で、前年度に比べ0.3%、約700頭の減少となっております。一方、歳出につきましては、設備運転管理などの委託料が367万4千円、施設の延命化に向けた工事請負費が3,047万8千円の増となっており、計で5.2%、3,293万5千円増の6億6,130万8千円となっております。この結果、歳入歳出差引額は1,277万円となり、この形式収支から前年度における実質収支黒字額を差し引き、これに基金積立金を加えた実質単年度収支は440万2千円の赤字となっております。食肉流通センターにつきましては、依然として処理能力上限の稼働状況が続いており、機械・設備の延命化工事、修繕に万全を尽くし、円滑な施設の運営に努めて参りたいと考えております。なお、予定していたコンポストタワー新設工事につきましては、現在入札の準備を行っており、今月下旬には工事発注を行いたいと考えております。

次に、議第9号 損害賠償の額の決定の専決処分の承認についてであります。これは去る1月31日に青果市場内において発生した落雪物損事故について示談が成立し、専決処分により損害賠償の額を決定したので地方自治法第179条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものであります。

以上が、議案の大要であります。各議案の細部につきましては、議事の進行に従いまして、関係職員に説明いたさせますので、よろしくご審議のうえ、ご可決下さいますようお願い申し上げます。

#### ○議長 齋藤久議員

審議中ではありますが、お諮りいたします。会議時間を1時間延長いたします。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)



## ○議長 齋藤久議員

次に、報第1号の報告及び認第1号から認第4号までの決算議案4件に関し、監査委員から提出されております資金不足比率審査意見書及び決算審査意見書について、監査委員の説明を求めます。和田邦雄監査委員。

## ○和田監査委員

資金不足比率並びに一般特別会計歳入歳出決算の審査を行いましたので、ご報告を申し上げます。最初に、一般特別会計の歳入歳出決算の審査の方から申し上げますので意見書の方をご覧くださいと思います。1点をお開きいただきしたいと思います。平成22年度庄内広域行政組合一般会計及び特別会計歳入歳出決算について審査をした結果を申し上げます。第1の審査の対象であります、平成22年度庄内広域行政組合一般会計歳入歳出決算書、同じく事項別明細書、同じく実質収支に関する調書、及び以下の特別会計、並びに財産に関する調書でございます。第2の審査の期間でございますが、平成23年6月21日から7月20日まででございます。第3の審査の方法につきましては、審査に付された書類が法令に従って処理されているか、係数が正確であるか、予算の執行が適正であるかについて、関係書類と照合審査するとともに、関係職員の説明を聴取して審査を行いました。第4の審査の結果でございますが、各会計の歳入歳出決算書及び関係書類は関係法令に準拠して作成されており、係数も会計帳簿、諸証拠書類と照合した結果、正確でありました。予算の執行についても適正であると認めました。2点をお願いいたしたいと思います。審査意見ですが、一般会計、それから拠点特別会計につきましては適正でございました。3つ目の青果市場特別会計でございますが、22年度は取扱高が増加しているもの、これは天候不順の品薄感による一時的な高騰によるものでありまして、取扱量の減少は今後も続くものと見込まれます。したがって、引き続き増収対策、経費節減に努めるとともに、今後の施設の管理運営の在り方について検討を深められるよう要望するものでございます。庄内食肉流通センター事業特別会計ですが、処理頭数は前年に比べ若干減少はしているものの、施設規模からみまして十分な実績を上げてございます。今後とも経費節減に努めるとともに、経営改善を進められるように要望するものでございます。3点以降は審査の概要を記載いたしております。次に平成22年度資金不足比率について申し上げます。別の意見書お願い申し上げます。1枚めくっていただきまして、審査意見のところですが、1審査の対象は青果市場事業特別会計、庄内食肉流通センター事業特別会計でございます。2の審査期間につきましては平成23年6月21日から平成23年7月20日までであります。3の審査の方法につきましては、資金不足比率の算定及びその算定の基礎となる事項を記載した書類の作成が適正に行えているかどうかを主眼として実施をいたしました。審査の結果につきましては、いずれも資金不足比率はありませんでした。したがって、審査に付された資金不足比率の算定及びその算定の基礎となる事項を記載した書類の作成はいずれも適正に行われていると認めたところでございます。以上決算審査及び資金不足比率の審査の報告とさせていただきます。

~~~~~

## ◎日程第5 報第1号 平成22年度公営企業の資金不足比率の報告について

○議長 齋藤久議員

日程第5 報第1号「平成22年度公営企業の資金不足比率の報告について」を議題といたします。事務局長。

○佐藤茂 庄内広域行政組合事務局長

それでは報第1号平成22年度公営企業の資金不足比率について、ご説明申し上げます。これは、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づくもので、青果市場と食肉流通センターの両公営企業について、その資金不足比率をただ今、報告ありました監査委員の審査に付した上で、議会に報告するものとされております。経営健全化基準は20%となっております。これを上回る場合は経営健全化計画を定めなければならないとされております。当組合の場合は、両事業とも歳入が歳出を上回っておりますので、資金不足は生じないものであります。

以上、ご報告申し上げます。

○議長 齋藤久議員

これより、質疑を行います。

○議長 齋藤久議員

これで質疑を終結します。

報第1号「平成22年度公営企業の資金不足比率の報告について」は地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項に基づく議会への報告でありますので、以上でご了承願います。

~~~~~

## ◎日程第6 認第1号 平成22年度庄内広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について

○議長 齋藤久議員

次に、日程第6 認第1号「平成22年度庄内広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

事務局より詳細説明を求めます。事務局長。

○佐藤茂 庄内広域行政組合事務局長

それでは、認第1号 平成22年度庄内広域行政組合一般会計歳入歳出決算についてご説明いたします。決算書は1号と2号、主要な施策の成果に関する説明書は1号から4号を

併せてご覧願います。はじめに決算書ですが、収入済額は1,965万3,776円、支出済額は1,409万2,579円で、歳入歳出差引残額は1号の下段に記載してあるとおり、556万1,197円となり、これが平成23年度への繰越金となるものであります。次に、歳入につきまして、事項別明細書によりご説明申し上げます。決算書の3号と4号をお開き下さい。1款分担金及び負担金は、構成5市町からの負担金であり、1,340万円で前年度比845万円の増、率では170.7%の増となっています。この要因は、派遣職員の人件費1名分を、新たに各市町からの分賦金によって賄うこととしたことによるものです。2款繰越金は623万1,802円で、26.2%の減となっています。3款諸収入は2万1,974円で、これは備考に記載してあるとおり、全国ふるさと市町村圏協議会東北支部協議会の解散に伴う残余財産の還付金と臨時職員の雇用保険料本人負担分です。以上、歳入総額は前年度1,382万8,642円と比較して582万5,134円、率として42.1%の増となっております。

続きまして、歳出です。決算書の5号と6号をお開き下さい。また、事業内容につきましては、施策の成果に関する説明書の5号から9号になりますので、併せてご覧下さい。1款1項1目議会費ですが、定例会2回を開催したことによる費用弁償等と議員視察研修に係る経費であります。不用額につきましては、臨時会を開催しなかったことによる経費の縮減が主な要因であります。次に、2款1項1目総務管理費ですが、理事会に係る経費や予算、決算関係の資料作成費、それに臨時職員等の経費であります。なお、不用額は、印刷製本費など需用費、それに臨時職員の賃金等での予算との差額です。2目の地域振興一般管理費の支出済額の901万6,956円は、職員人件費1名分と広域行政事務所の移転経費等で、不用額は、職員人件費の予算との差額などが主なものであります。続きまして、決算書の7号と8号をお開きください。3目の広域計画策定推進費は、広域計画等の各種計画の策定及び調査事業などの経費です。不用額は需用費等の節減とともに、広域計画推進研究会の講師謝金と費用弁償の減が主な要因であります。4目の市町村職員共同研修費の支出済額119万5,067円は、計6回の職員研修の開催にかかる経費であります。不用額は、打ち合わせ旅費の節減や、極力公共施設を安価に借用することで、経費節減を図ったこと等によるものであります。主要な施策の成果に関する説明書の8号と9号には研修実績及び受講者数をそれぞれ掲載しております。平成22年度の総受講者数は232名で平成21年度と比較しますと62名の増となっております。これは講座数が1講座増えていること等によるものです。2項1目監査委員費は、毎月お願いしております例月出納検査や定期監査等の監査委員の旅費であります。なお、3款予備費の支出はありませんでした。以上、支出済額合計は、前年度支出額759万6,840円に比較して649万5,739円、85.5%の増となっております。

以上が平成22年度一般会計歳入歳出決算であります。以上であります。

○議長 齋藤久議員

これより質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長 齋藤久議員

これで、質疑を終結いたします。

○議長 齋藤久議員

これから、討論を行ないます。はじめに、反対の討論を許します。

○議長 齋藤久議員

次に、賛成の討論を許します。

(「なし」の声あり)

○議長 齋藤久議員

これで、討論を終結いたします。

○議長 齋藤久議員

これから認第1号について、採決いたします。ただいま議題となっております、認第1号については、認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

○議長 齋藤久議員

起立全員であります。よって、認第1号については、認定することに決しました。

◎日程第7 認第2号 平成22年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長 齋藤久議員

次に、日程第7 認第2号「平成22年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題とします。事務局より詳細説明を求めます。

○佐藤茂 庄内広域行政組合事務局長

認第2号 平成22年度庄内地方拠点都市地域事業特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。決算書の10頁・11頁と主要な施策の成果に関する説明書の10頁から14頁を併せてご覧いただきたいと思っております。はじめに決算書につきましては、収入済額1億1,291万3,326円、支出済額は1億1,270万円であります。これにより、歳入歳出差引残額は、10頁の下段ですが、21万3,326円となり、これが平成23年度への繰越金となるものであります。

それでは、歳入につきまして、事項別明細書によりご説明申し上げます。決算書の12頁

と 13 号をお開きください。1 款財産収入の利子及び配当金 1,272 万 7,276 円です。2 款 1 項 1 目の庄内地域振興基金繰入金 1 億円は、庄内地域振興基金を取り崩し、同額を繰り入れたものであります。3 款の繰越金は 18 万 6,050 円でした。4 款雑入はありませんでした。以上、収入済額合計は、前年度 1 億 1,085 万 2,050 円に比較して 206 万 1,276 円、1.9%の増となっております。

次に歳出につきまして、ご説明申し上げます。決算書の 14 号と 15 号と主要な施策の成果に関する説明書 15 号から 27 号を併せてご覧いただきたいと存じます。1 款 1 項 1 目地方拠点都市地域事業費 1 億 1,270 万円のうち、19 節負担金、補助及び交付金は 720 万円です。広域連携事業として、里仁館特別公開講座、公益のふるさと協働フォーラム運営会議など等計 10 事業に対して、720 万円を負担しております。詳細につきましては、主要な施策の成果に関する説明書の 18 号から 27 号を併せてご覧いただきたいと思います。25 節の積立金 550 万円は、利子収入等から基金活用事業に充てるものを除いて庄内地域振興基金に積み立てたものであります。28 節の繰出し金は、基金を取り崩して繰り入れた 1 億円を、庄内食肉流通センター事業特別会計に繰出したものです。2 款予備費の支出はありませんでした。以上、前年度 1 億 1,066 万 6,000 円に比較して 203 万 4,000 円、率にして 1.8%の増となっております。以上が、平成 22 年度庄内地方拠点都市地域事業特別会計歳入歳出決算であります。以上でございます。

○議長 齋藤久議員

これから質疑を行います。

○議長 齋藤久議員

8 番 富樫透議員。

○8 番 富樫透議員

確認を少しさせていただきたいのですが、意見書並びに説明書等々みますと、年々繰越金が減少しております。先ほどもありました庄内地域振興基金の運用について、公益大への繰出し等考えますと、来年度以降の実際の運営をどのように考えているのか。また前にも申し上げましたが、全域的なことで研究するような材料があってもいいのではないかと考えております。理事長の所見を、まず確認しておきたいと思っております。

○議長 齋藤久議員

理事長。

○理事長 榎本政規鶴岡市長

庄内地域振興基金につきましては、現在食肉センターに繰出しをしており、平成 32 年まで毎年 1 億円ずつ繰出し、また平成 21 年度に広域行政組合から 1 億円と今回議員の皆さんからご承認いただければ県分の 1 億円と計 2 億円がそれぞれ基金から減少します。当初 20 億円で出発しておりますので、18 億円からまた食肉センターへ繰出しし、最終的に平成 32 年度では相当の果実が減少するものと思っております。今のまま 2 市 3 町で実施している事業を運営するには、厳しい状況になっていくと思っておりますので、2 市 3 町で行っている事業を庄内全体で取り組むような事業に振り向けることも考えて参りたいと思っております。

改めて今後の果実の運用計画を立てながら、事業運営に取り組んでいきたいと思っておりますのでご理解をお願いしたいと思います。

○議長 齋藤久議員

8番 富樫透議員。

○8番 富樫透議員

先般8月3日に3町で研修をしたときに、公益大の黒田学長の講演をお聞きする機会がありました。庄内全域のスマートシティ化、産業との連携も含めて新エネルギー、あるいは震災後のこの地域の在り方の特区申請をしたらどうか、また全体の公益を考えたときに、改めて本来あるべき広域行政組合の在り方を含めて再度検討いただければと思っていますし、また議長の方から今回で任期替えになると言いましたけれども、任期替えにならない議員もいますので、そのことを含めて、我々も知恵を出せればと思っていますので、理事長をはじめ内部検討をしていただくことを要望して終わりたいと思います。

○議長 齋藤久議員

ほかに質疑ございませんか。

○議長 齋藤久議員

これで質疑を終結いたします。

○議長 齋藤久議員

これから、討論を行いません。

はじめに、反対の討論を許します。

○議長 齋藤久議員

次に、賛成の討論を許します。

(「なし」の声あり)

○議長 齋藤久議員

これで、討論を終結いたします。

○議長 齋藤久議員

これから採決いたします。ただいま議題となっております、認第2号については、認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

○議長 齋藤久議員

起立全員であります。よって、認第2号については、認定することに決しました。

~~~~~

## ◎日程第 8 認第 3 号 平成 22 年度庄内広域行政組合青果市場 事業特別会計歳入歳出決算の認定について

### ○議長 齋藤久議員

次に、日程第 8 認第 3 号「平成 22 年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。事務局より詳細説明を求めます。

### ○佐藤茂 庄内広域行政組合事務局長

認第 3 号 平成 22 年度青果市場事業特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。決算書は 17 号から、施策の成果に関する説明書は、28 号からとなっています。まず初めに 22 年度の取引の状況についてご説明申し上げたいと思います。施策の成果に関する説明書 39 号の年度別市場取扱状況をご覧ください。この表は野菜と果実の合計です。22 年度の計の欄、数量は前年度を約 2,000 トン近く、率で 5.2%下回っておりますが、金額は 7.5%、5 億 6,995 万 1 千円、単価は 13.7%、28 円のプラスとなっております。最下段合計金額では、85 億 4,759 万円で、前年度比 7.7%、6 億 1,434 万 6 千円のプラスとなっており、平成 17 年度以降 5 年連続で前年度を下回っていた状況から一転プラスに転じた状況となっています。産地別取扱状況は 40 号以降ですが、主な部分だけご説明申し上げます。41 号の野菜の取扱状況をご覧ください。前年度と比較すると下段計の数量で、合計ではマイナス 4.1%となっております。ただし、金額では 8 月と 1 月以外では年度を通して上回り、合計で 8.0%のプラスとなっております。また、上段庄内産について見てみますと、数量はマイナス 15.6%と大きく落ち込んだところですが、金額で 0.4%と僅かなプラス、単価は前年度比 18.9%の大幅なプラスとなっています。42 号果実は、下段計の数量で、合計でも 7.2%のマイナスとなっています。逆に金額は、合計で 6.7%のプラスとなりました。上段庄内産は、数量の合計でマイナス 3.7%と前年度を下回りましたが、その分金額で 1.5%とわずかなプラス、単価では 5.6%のプラスとなっています。44 号に品目ごとの結果が記載してありますが、庄内産では野菜でネギ、あかかぶ等が数量減で高単価、一方で数量が増加した枝豆は単価が落ち込んだという結果となっています。また、果実では和なしの数量が大きく落ち込み、結果単価の大幅なプラスとなっております。庄内柿やスイカ類は、数量、単価とも前年度を相当上回った結果となっています。最後に、43 号外国産についてであります。野菜は数量、金額でそれぞれ大幅なプラスとなっておりますが、単価は 0.5%とわずかなプラス。また、果実では数量、金額でそれぞれプラスとなっておりますが、単価は 1.2%のマイナスとなっております。

それでは決算書 17・18 号に戻っていただいて決算の概要について説明いたします。収入済額が 2 億 5,560 万 4,424 円、支出済額が 2 億 4,671 万 9,114 円で、差引残額が 888 万 5,310 円となり、これが 23 年度への繰越金となります。次に、事項別明細書 19・20 号ですが、歳入は 1 款 1 項 1 目市町負担金 3,700 万円で、組合を構成する 5 市町からの負担金です。

前年度と同額であります。2款1項1目市場使用料は7,485万6,459円で、内訳は備考欄のとおり卸売や仲卸の売上高割市場使用料(5.5/1,000)や面積割使用料などとなっています。4.7%の増となっています。3款財産収入32万3,018円は、市場施設維持改良基金の利子収入です。4款繰入金は、市場施設維持改良基金からの繰入で、大規模改修工事に充てる目的で、22年度は3,590万円を取り崩しております。5款繰越金は826万1,874円で、22年度からの繰越金です。21・22 ㉔、6款1項1目の雑入2,426万3,073円は、備考のとおり主に光熱水費について、場内の関連事業者から負担してもらっている分と消費税及び地方消費税の還付金等であります。7款組合債は、大規模改修工事に充てるため、新たに7,500万円の起債の借入れを行なったものであります。以上、収入済み額合計で2億5,560万4,424円となっています。

次に、23・24 ㉔歳出ですが、内容が多岐にわたっていますので、金額の大きなものとか、新たなものなど特徴的なものについてご説明いたします。1款1項1目市場管理費は2億1,342万4,591円で、7節賃金は臨時職員1名分の賃金です。11節需用費の内、光熱水費が2,297万4,781円で、さらに、このうちの約75%が電気料となっています。また、修繕料は結果として、前年度比較で件数が37件増の106件、金額は174万7,292円減の750万3,828円となっています。また、需用費の不用額は、2月に減額補正を行なった後も、特に電気料が予測より支払減となったことで不用額が生じたものです。13節委託料は1,391万1,850円で、おおむね例年同様の委託内容であります。26 ㉔除雪委託料が381万1,500円で前年度比193万7,250円の増となっています。15節工事請負費は大規模改修工事3カ年計画の2年目ですが、1億3,267万8千円となっています。工事の内容につきましては、主に売り場棟西側天井のアスベスト除去工事などを実施しております。19節負担金補助及び交付金は3,110万2,916円で、このうち、派遣職員の給与費負担は3名分で2,703万4,916円などとなっています。次に27・28 ㉔、公債費は起債4件分の償還で、元金・利子合わせて3,329万4,523円となっています。以上、支出済額合計は2億4,671万9,114円で、前年度合計2億4,441万5,155円との比較で230万3,959円、率にして0.9%の微増となっております。

次に、施策の成果に関する説明書について、補足を含めてご説明したいと思います。

36 ㉔ (3)市場連絡協議会は、昨年度は定例会4回と3.11大震災の発生後に1回の計5回開催しました。震災の発生を受けての臨時の協議会では、主に震災関連の情報交換を行いました。被災地からの物流が止まったことによる少なからぬ影響や、燃料の逼迫による影響は当市場にも相当程度あったというお話でした。なお、震災発生が取引終了後の午後であったため、市場には停電による影響も特になかったところです。次に、戻って(2)売買取引の指導等についてですが、従来から市場取引に関する報告業務の効率化と統計データの迅速な収集と公表等を目的として、場内LANシステムを活用してきましたが、サーバ、PC等が老朽化したため、機器の更新を行い対応しました。以上が平成22年度青果市場事業特別会計決算であります。



○議長 齋藤久議員

これより質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長 齋藤久議員

これで、質疑を終結いたします。

○議長 齋藤久議員

これから、討論を行ないます。

はじめに、反対の討論を許します。

○議長 齋藤久議員

次に、賛成の討論を許します。

(「なし」の声あり)

○議長 齋藤久議員

これで、討論を終結いたします。

○議長 齋藤久議員

これから、認第3号について採決いたします。ただいま議題となっております、認第3号については、認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

○議長 齋藤久議員

起立全員であります。よって、認第3号については、認定することに決しました。

~~~~~

◎日程第9 認第4号 平成22年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長 齋藤久議員

次に、日程第9 認第4号「平成22年度庄内広域行政組合食肉流通センター事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

事務局より詳細説明を求めます。事務所長。

○蓮池昇 食肉流通施設事務所長

それでは、認第4号 平成22年度庄内広域行政組合食肉流通センター事業特別会計歳入

歳出決算の認定についてご説明申し上げます。始めに、決算書に入る前に平成 22 年度庄内食肉流通センターにおけると畜処理頭数の実績についてご説明申し上げます。主要な施策の成果に関する説明書 54 頁をお開きください。庄内食肉流通センターにおける年次別と畜処理実績一覧表にて説明をいたします。平成 22 年度の施設利用実績については、豚 27 万 1,826 頭で、前年度比 566 頭の減、率にして 2.2%の減となっております。牛は 731 頭で、前年度比 175 頭の減、率にしまして 19.3%の減となっております。その他の畜種につきましては、前年度並みの処理実績となっております。次に 55 頁の庄内食肉流通センターにおける豚の搬入地域別と畜処理実績についてですが、庄内管内の処理頭数は 15 万 7,178 頭で、全体の 57.8%を占めております。前年度は 56.4%でしたので、1.4%増となっておりますし、頭数にしましても前年度より 3,563 頭の増となっております。庄内以外の県内では 2 万 2,798 頭、全体の 8.4%で前年度より 1.4%の増となっております。頭数では 3,796 頭の増となっております。次に県外は 9 万 1,850 頭で全体の 33.8%の割合となっております。処理頭数は、前年度より 2.8%の減で頭数にしまして 7,925 頭の減となっております。庄内管内の増と県外の減につきましては、庄内管内に豚舎を所有している業者が 21 年度までは県外からの集畜を重点としていたものですが、22 年度から管内の養豚場を拡大し集畜を県外から管内での肥育へ切替えを行ったことにより庄内管内が増となったものです。また、管内以外の県内からの増頭につきましては、金山町にあります農場からの出荷頭数が前年度より増えたことが要因となっております。また、と畜業務につきましては、入荷頭数に対応するため庄内食肉衛生検査所の協力を得まして、閉庁稼動を 10 日間実施しております。

決算書の 30・31 頁をお開き下さい。歳入歳出予算額 6 億 7,126 万 3 千円に対し、収入済額が、6 億 7,407 万 8 千円、支出済額が 6 億 6,130 万 8 千円で、歳入歳出差引残額は、30 頁欄外へ記載されておりますとおり、1,276 万 9 千円となり、同額が翌年度へ繰越となり、決算規模では、歳入が対前年度比で 2.1%増の 1,413 万 7 千円の増収となっております。歳出は 5.2%増の 3,293 万 5 千円の増となっております。歳入の増につきましては、平成 21 年度の繰越額が大きかったことが要因となっております。

次に歳入の詳細について、事項別明細書によりご説明申し上げます。決算書の 32・33 頁をお開き願います。1 款 1 項 1 目の市町負担金 1 億 927 万 1 千円で、昨年度と同額となっております。次に、2 款 1 項 1 目の食肉流通施設使用料のうち、1 節と畜場使用料は、処理頭数の減により前年度の 0.3%減、58 万 6 千円減収となり、1 億 7,241 万 4 千円となっております。2 節の冷蔵庫使用料は、7,969 万 4 千円で前年度より 2.2%減、181 万 4 千円の減となっております。3 節の施設使用料は、全農山形、庄内食肉公社に貸付しております部分肉処理施設、内臓処理施設等の使用料が主なものとなっております。3 款 1 項 1 目の山形県からの補助金は、前年度と同額の 7,225 万 5 千円で、毎年起債の償還にあわせ補助金を戴いているものです。4 款の財産収入 155 万 1 千円のうち 1 目 1 節の土地貸付収入は民間の食肉加工・流通業者への土地貸付料、2 目 1 節の基金利子収入は食肉流通センター整備等基金の利子となっております。次に 34・35 頁をお開き下さい。5 款の繰入金 1 億円は、庄内地方拠点都市地域事業特別会計からの繰入れによるものです。6 款の繰越金 3,156 万 8 千円は、平成 21 年度からの繰越金であります。7 款 1 項 1 目組合預金利子 8 万

円は、剰余金を大口定期預金として運用した利子収入となっております。2項1目の雑入、7,760万2千円は、庄内食肉公社と全農山形からの光熱水費の受け入れ分が主なものとなっております。

続きまして、歳出についてご説明いたします。決算書の36・37頁をお開き願います。説明につきましては、前年度と違っているところ、また金額の大きなものを主に説明させていただきます。1款1項1目の管理運営総務費3,768万5千円は、主に食肉流通施設事務所の運営に係る経費となっております。このほか、負担金補助及び交付金、基金積立金及び公課費を含めた総務的経費となっております。内訳につきましては説明いたします。4節共済費と7節賃金につきましては、22年度より臨時職員1名分の経費を食肉流通センター事業から支出をしていることからその経費となっております。8節報償費から14節の使用料及び賃貸料までは、管理事務所や公用車等の運営経費となっており、前年度と大きく違ったところはありません。19節の負担金補助及び交付金につきましては、主に派遣職員給与費負担金と庄内町土地開発公社に対する食肉流通施設用地造成費負担金となっております。25節積立金は、庄内食肉流通センター整備等基金への積立金で、庄内食肉流通センターの施設整備等に備え、予算額どおり1,439万6千円の積み立てを行っております。この積立により、庄内食肉流通センター整備等基金の平成23年3月31日現在高で1億9,976万3千円となっております。27節の公課費につきましては消費税の納付額となっております。次に、2目の施設管理費2億8,367万8千円は、庄内食肉流通センターの管理・運営に伴う経費であります。11節需用費9,808万1千円は、前年度より168万1千円の減、1.7%のマイナスとなっております。需用費のうち光熱水費は、前年度の7,624万9千円でしたが、平成22年度は224万2千円増の7,849万1千円となっております。この光熱費のうち、96%が電気料となっております。また、水道料につきましては、前年度の148万1千円に対し222万4千円で76万1千円の増となっております。このことにつきましては、井水から水道水への切替を3月14日から行ったことにより、水道水の使用量が昨年より増となったことによるものです。修繕料につきましては、施設の機械・器具の維持補修を目的とし1,879万9千円の支出となっておりますが、前年度より364万2千円の減となっております。不用額343万9千円につきましては、流通センターで消費する電気料支払いが、年度末に不足が生じないように考慮したことにより不用額が発生したものです。12節の役務費94万3千円は、庄内食肉流通センターの建物損害共済の保険料が主なものとなっております。次に38・39頁をお開き下さい。13節委託料1億3,404万5千円支出しておりますが、前年度より367万4千円の増、率にしまして2.8%の増となっております。増となった大きな要因といたしましては、21年度に浄水施設からの排水が検査により排水基準値を超えているので、その改善を図るよう指摘を受けたことから、その対応策として1年間だけミニプラントを設置し対応することとし、設備運転管理業務委託にその運転管理も含めたことが大きな要因となっております。またと畜解体業務委託につきましても、汚泥を焼却するためのA重油のリットル当たりの単価を22年度見直ししたことも増額要因となっております。他の委託費につきましては、ほぼ例年どおりの委託費となっております。15節工事請負費4,968万9千円は、経年劣化による汚泥焼却炉のC・D炉体の交換工事、汚泥

処理施設の混合攪拌槽等分解整備工事と、経年劣化により調整が困難となっていました豚処理ライン空トローリー戻しチェーン交換工事、停電時の非常照明用の蓄電池の交換工事、施設内に設置してあります水道子メーターの交換工事は蓄電池・メーターの有効期間が過ぎたことにより交換工事をしたものです。また、場内で使用する水を井水から水道水へ切り換えるための工事等を実施しております。16 節原材料費につきましては、水道水へ切り換えの際使用する定流量弁を購入したものです。次に 2 款公債費の支出は、3 億 3,994 万 5 千円で、前年度と同額となっております。3 款予備費の支出はございません。最後に、施策の成果に関する説明書の 56 頁に戻りますが、3 の課題といたしましてと畜数が平成 21 年度より 1 日の平均処理頭数 1,050 頭を超える状況となっていることから、と畜頭数の増頭への対応について今後も検討をしていくこととしております。また、処理頭数の増により汚泥の焼却が困難となっておりますが、平成 23 年度にコンポストタワーを設置することにより、汚泥処理の課題は解決できるものとみております。次に、(2) になりますが、センターで使用しております冷蔵庫の冷媒についてはフロン 22 を使用しております。フロン 22 につきましては、環境汚染の問題から現在生産が中止されておりますし、2020 年には全廃することになっております。今後フロン 22 に代わる新たな冷媒への計画的な交換が必要であることから、検討をしていくこととしております。(3) につきましては、15 節の工事費の説明でも申し上げましたが、浄水施設で使用しておりました井水から上水道へ切替えを行っており、3 月 14 日より上水道を使用しております。以上が平成 22 年度庄内食肉流通センター事業特別会計の決算状況であります。よろしくご審議下さいますようお願い申し上げます。

○議長 齋藤久議員

これから質疑をおこないます。

(「なし」の声あり)

○議長 齋藤久議員

これで質疑を終結いたします。

○議長 齋藤久議員

これから、討論を行いません。はじめに、反対の討論を許します。

次に、賛成の討論を許します。

(「なし」の声あり)

○議長 齋藤久議員

これで、討論を終結いたします。

○議長 齋藤久議員

これから認第 4 号について採決いたします。

ただいま議題になっている認第 4 号については、認定することに賛成の議員の起立を求

めます。

(全員起立)

○議長 齋藤久議員

起立全員であります。よって、認第4号については、認定することに決しました。

◎日程第10 議第9号 損害賠償の額の決定の専決処分の承認について

○議長 齋藤久議員

次に、日程第10 議第9号「損害賠償の額の決定の専決処分の承認について」を議題といたします。事務局より詳細説明を求めます。

○蓮池昇 広域行政事務所長

議第9号 損害賠償の額の決定の専決処分の承認についてご説明申し上げます。この案件につきましては、別紙専決処分書に記載されております落雪物損事故に基づく損害賠償の額を地方自治法第179条第1項の規定により処分したことについて、同条第3項の規定により報告をし、承認を求めるものです。事故の概要について説明をいたします。右上に議第9号資料と記載されているA4の落雪物損事故現場見取り図を配布させていただいておりますので、そちらをご覧ください。発生場所につきましては、市場東側の○のついている軒下となります。破線で囲われている箇所一帯は、従来よりせり中駐車禁止となっているものです。事故の発生日時は平成23年1月31日月曜日、午前8時頃に同軒下に駐車をした鶴岡市大山二丁目2番5号五十嵐昌廣氏所有の車両に卸売場庇から雪塊が相手方車両に落下し、車両の屋根部分を凹ませたものです。本事故に対する過失割合を話し合う際に、過去に事例がなかったことから、鶴岡市や酒田市などの担当課から過去の事例などを聞き取りし、その中に公的施設を利用する際に、冬に駐車場がなかったことから雪の積もった木の下に車両を駐車し、木の枝から雪が車両に落雪したことから損害を与えたという事例がありその時の過失割合が50:50ということであったことと、対象保険が市民総合賠償補償保険であることから、全国市長会の幹事会社である損害保険ジャパンからも確認をしたところ、同様に50:50という回答であったことから相手方と協議を行う際に過失割合を50:50で示談の話し合いをした結果、相手方も了承し平成23年6月21日に示談書を締結し、損害額30万90円の内、過失割合に基づき15万45円の支払いをしたものです。

以上で説明を終わらせていただきます。ご審議のうえご承認いただきますようお願いいたします。

○議長 齋藤久議員

これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長 齋藤久議員

これで、質疑を終結いたします。

○議長 齋藤久議員

これから、討論を行ないます。  
はじめに、反対の討論を許します。

○議長 齋藤久議員

次に、賛成の討論を許します。

(「なし」の声あり)

○議長 齋藤久議員

これで、討論を終結いたします。

○議長 齋藤久議員

これから議第9号について採決いたします。

ただいま議題となっております、議第9号については、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

○議長 齋藤久議員

起立全員であります。よって、議第9号については、原案のとおり承認することに決しました。

◎日程第11 議会第1号 理事長の専決処分事項の指定について

○議長 齋藤久議員

次に、日程第11 「議会第1号 理事長の専決処分事項の指定について」を議題とします。提案者の説明を求めます。

○議長 齋藤久議員

6番門田克己議員。

○6番 門田克己議員

ただいま議題となっております議会第1号「理事長の専決処分事項の指定について」、提出

者を代表して提案理由をご説明いたします。本議案は、別紙の1件50万円以内において組合の義務に属する損害賠償の額を決定すること並びに1件10万円以内において職員の損害賠償を免除することの2件については、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の権限に属する軽易な事項として、これを理事長の専決処分事項とするものであります。提出者は庄内広域行政組合議会議員門田克己、同じく関徹、同じく武田恵子、同じく富樫透、同じく上野多一郎であります。提出日は平成23年8月11日であります。

以上ご提案申し上げます。よろしくご審議下さいますようお願いを申し上げます。

○議長 齋藤久議員

これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長 齋藤久議員

これで、質疑を終結いたします。

○議長 齋藤久議員

これから、討論を行ないます。

はじめに、反対の討論を許します。

○議長 齋藤久議員

次に、賛成の討論を許します。

(「なし」の声あり)

○議長 齋藤久議員

これで、討論を終結いたします。

○議長 齋藤久議員

これから、議会第1号について、採決いたします。

ただいま議題となっております、議会第1号については、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

○議長 齋藤久議員

起立全員であります。よって、議会第1号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~  
◎閉 会

○議長 齋藤久議員

以上で、本定例会に付議された案件はすべて議了いたしました。これをもちまして、平成23年8月庄内広域行政組合議会定例会を閉会いたします。

(午後4時31分)

~~~~~  
地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成23年 月 日

議会議長

議会副議長

議会議員

議会議員